

就学や教育に関する相談会を開催します

お子さんの発達や行動などに関して心配していることはありませんか。就学や教育に関する相談会を次のとおり開催しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談を希望される場合は、下記までお申し込みください。

日 時 ● 9月14日(火) 午前10時～午後3時

会 場 ● 美郷町北ふれあい館

申込期限 ● 9月1日(水)

- そ の 他 ●
- ・お子さんの来場はご遠慮ください。
 - ・お申し込みされた方で、相談会当日に発熱や倦怠感等の症状がある場合は事前にご連絡ください。
 - ・相談時間は30分程度です。

申込・問 町教育委員会 教育推進課 ☎0187(84)4914

アメリカシロヒトリの駆除について

町では、町内会や集落で一斉にアメシロ駆除を行う場合、防除用動力噴霧器の貸し出しと防除薬剤の購入費の一部に対し補助を行っています。ご利用の場合は下記へお申し込みください。なお、動力噴霧器は台数に限りがあり、申請を受け付けた順に貸し出しますので、ご希望に添えない場合があります。

■次の点にご注意ください

薬剤の保管および取り扱いについては、事故のないように十分注意してください。薬剤散布にあたっては、風向きにも注意し、付近に人がいないかなどを確認し、散布前にはあらかじめ関係者への周知等を行うなどしてトラブルのないようにお願いします。

申込・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局(秋田県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、私たちが1日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。また、より便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォン等を使ってインターネットで回答することもできますのでご活用ください。

問 秋田県企画振興部 調査統計課 生活統計班

☎018(860)1258

特殊詐欺にご注意ください

秋田県内の特殊詐欺被害における高齢者の割合は、約7割です。特殊詐欺の多くは「犯人の電話」から始まっています。

最寄りの警察署では、特殊詐欺被害のおそれのある高齢者世帯を対象に、特殊詐欺対策に効果的な自動通話録音警告機を無料で貸し出しています(原則1年間)。

不審な電話や身に覚えのない請求はまず詐欺を疑い、一人で悩まず、必ず家族や警察、最寄りの消費生活センターなどに相談してください。

問 秋田県 県民生活課 ☎018(860)1517

町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

木造住宅の耐震診断・耐震改修をお考えの皆さまへ 耐震診断支援・耐震改修補助事業のお知らせ

対象住宅 ● 昭和56年5月31日以前に建築され、自ら居住する町内の木造住宅

募集期間 ● 9月30日(木)まで

耐震診断 支援事業	制度概要	対象住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。 自己負担額：1万円 ※診断料13万円のうち、町が12万円を負担します。
	対象者	①対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ②町税および使用料等の滞納がない方
耐震改修 補助事業	対象工事	上記耐震診断により上部構造評価点が1.0未満と判断されたものを1.0以上にするため、耐震設計を行い補強する改修工事で、令和4年2月末日までに実績報告書を提出できるもの。 ※簡易な耐震補強等は対象となりません。
	補助金額	耐震改修に要する費用の3分の1の額(千円未満切捨て) 〈補助金限度額〉 ・町内事業者施工の場合：70万円 ・町外事業者施工の場合：60万円
	対象者	①対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ②町税および使用料等の滞納がない方 ③過去に当補助金を活用した工事を実施していない方
	その他	秋田県住宅リフォーム推進事業と併せてご利用いただけます。

※国の補助金を活用しているため、診断士の派遣時期および耐震改修の実施時期については事前にお問い合わせください。

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910